i e

両立支援

オムロン

電気機械器具製造業

不妊治療給付金制度

►プライバシーに配慮し、社員が直接共済会に申請する費用補助制度 #費用補助 #不妊治療

導入理由

ライフプランの実現を支援する取り組みの一環として導入。 働きながらでも不妊治療を続けることができる制度を整え、 社員の働きがいやエンゲージメント向上につなげる。

対象者

オムロン共済会会員

内容

本人またはその配偶者が不妊治療を受けたとき、

- ・不妊治療に要した実治療費から各市町村の公的補助合計金額を 差し引いた額が、2年間で通算20万円以内で支給。
- ・複数回の申請可能(3年目以降も2年ごとに上限20万円まで申請可能)。
- ・必要書類を共済会へ提出することで申請。
- ※実治療費とは、保険診療費の自己負担額+保険適用外医療費 (体外受精など)の合計額

利用者数

2005年の制度導入から延べ1,000名

ポイント

- ・配偶者の治療も対象。
- ・共済会への必要書類の提出をもって申請となるため、 上長への認可等は不要としておりプライバシーへ配慮している。

その他

導入後十数年が経過、制度が定着し補助金支給者は増加している。 制度利用者からは、「将来のライフデザインが希望をもって描ける」、 「仕事を続けながら治療に専念することができ嬉しい」等の声が 寄せられている。